12

講師厳選の問題演習で記述の不安を払拭！

二藤部の厳選！ 民法記述30問「これだけは」道場

実施形態・実施校
通信Web

対象者
- 記述の演習をしておきたい方
- 民法の記述に自信を持ちたい方

担当講師
二藤部 渉
LEC専任講師

科目
民法

回数
全3回

使用教材
講師オリジナルレジュメ

1回あたりの講義時間
2時間

タイムスケジュール
講義60分
▼
講義60分

受講（Web視聴）期限
23/11/19（日）

お申込みはこちら

講座内容

講師作成の完全オリジナルテキストを使っての記述の演習です。記述問題は 40 字程度の記述をしなければなりませんが、そのとき、書くべき内容をどのように考え記述していますか？キーワードとなるべきワードを書いて部分点を狙っていくことが記述対策として最低限はしておかなければならない対策です。そこで、この講座では記述対策としてのやるべきことを問題演習を通じて確認していきましょう。全問講師のオリジナル問題なので、民法の記述演習をさらに行いたい方、すでに記述対策素材をお持ちの方も＋αでの受講をおススメします！

講座・レジュメのPOINT

講師作成の完全オリジナルテキストを使って、記述の演習を行います。記述では、講師が一方的に解説するのではなく、５分程度で問題を解いてもらい記述の答案を作成してもらいます。このとき、完璧に仕上げることまでは必要ありません。記述のポイントとなるキーワードを考えてもらい、骨格が箇条書きで書けるところまで持っていければ十分です。自分で十分に問題を検討してもらったら、その後、講師が解説をしていきます。記述対策をして、記述に自信をもって本試験に臨みましょう！！

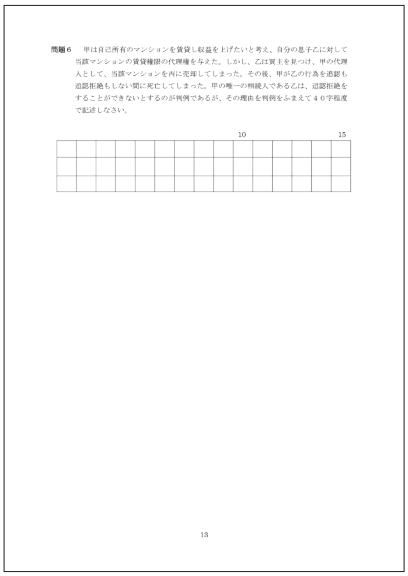
問題６　甲は自己所有のマンションを賃貸し収益を上げたいと考え、自分の息子乙に対して当該マンションの賃貸権限の代理権を与えた。しかし、乙は買主を見つけ、甲の代理人として、当該マンションを内に売却してしまった。その後、甲が乙の行為を追認も追認拒絶もしない間に死亡してしまった。甲の唯一の相続人であるのは、追認拒絶をすることができないとするのが判例であるが、その理由を判例をふまえて４０字程度で記述しなさい。

10　15

13

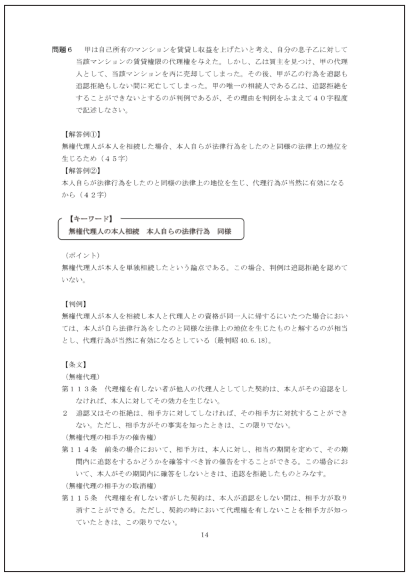
問題６　甲は自己所有のマンションを賃貸し収益を上げたいと考え、自分の息子乙に対して当該マンションの賃貸権限の代理権を与えた。しかし、乙は買主を見つけ、甲の代理人として、当該マンションを内に売却してしまった。その後、甲が乙の行為を追認も追認拒絶もしない間に死亡してしまった。甲の唯一の相続人であるのは、追認拒絶をすることができないとするのが判例であるが、その理由を判例をふまえて４０字程度で記述しなさい。

【解答例①】
無権代理人が本人を相続した場合、本人自らが法律行為をしたのと同様の法律上の地位を生じるため（４５字）
【解答例②】
本人自らが法律行為をしたのと同様の法律上の地位を生じ、代理行為が当然に有効になるから（４２字）

【キーワード】
無権代理人の本人相続　本人自らの法律行為　同様

（ポイント）
無権代理人が本人を単独相続したという論点である。この場合、判例は追認拒絶を認めていない。

【判例】
無権代理人が本人を相続し本人と代理人との資格が同一人に帰するにいたった場合においては、本人が自ら法律行為をしたのと同様な法律上の地位を生じたものと解するのが相当とし、代理行為が当然に有効になるとしている（最判昭 40. 6. 18）。

【条文】
（無権代理）
第１１３条　代理権を有しない者が他人の代理人としてした契約は、本人がその追認をしなければ、本人に対してその効力を生じない。
２　追認又はその拒絶は、相手方に対してしなければ、その相手方に対抗することができない。ただし、相手方がその事実を知ったときは、この限りでない。
（無権代理の相手方の催告権）
第１１４条　前条の場合において、相手方は、本人に対し、相当の期間を定めて、その期間内に追認をするかどうかを確答すべき旨の催告をすることができる。この場合において、本人がその期間内に確答をしないときは、追認を拒絶したものとみなす。
（無権代理の相手方の取消権）
第１１５条　代理権を有しない者がした契約は、本人が追認をしない間は、相手方が取り消すことができる。ただし、契約の時において代理権を有しないことを相手方が知っていたときは、この限りでない。

14

スケジュール

回数	教材発送日	Web配信開始日
1-3	23/8/29（火）	23/9/1（金）

受講料（税込）

受講形態	一般価格	大学生協・書籍部価格	代理店・書店価格	講座コード
通信Web	15,000円	14,250円	14,700円	GB23668

※2022年度の道場と一部問題が重複いたします。
昨年も受講されている方はご注意ください

〈解約・返品について〉
1. 弊社所定紙面をご提出下さい。実施済受講料、手数料等を清算の上返金します。教材等の返送料はご負担いただきます。
2. 詳細は http://www. lec-jp.com/kouzamoushikomi.html の LEC 申込規定第 3 条をご覧下さい。